

【現行計画(全部変更(H16.6)、最新の一部変更R6.12)】

前文なし

前文の追加

1. 水の用途別の需要の見通しと供給の目標

- (1) 目標年度
平成27(2015)年度目途
- (2) 供給地域
木曽川水系に水道用水、工業用水及び農業用水を依存している長野県、岐阜県、愛知県、三重県の諸地域
- (3) 水の用途別の需要の見通し
 - ◆ 水道用水 : 約 50m³/s
 - ◆ 工業用水 : 約 19m³/s
 - ◆ 農業用水 : 増加は見込まれない
- (4) 供給の目標
近年の降雨状況等による流況の変化を踏まえた上で、地域の実情に即して安定的な水の利用を可能にする。
 - ◆ 供給可能量
 - ・近年の20年に2番目の渇水年の流況 : 約 77m³/s
 - ・計画当時の流況 : 約 113m³/s

概ね10年を目途(時点更新)

不確定要素を踏まえた高位・低位の推計、定性的な記載

既往最大渇水、大規模自然災害、施設の老朽化劣化を追記

2. 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項

- (1) 徳山ダム建設事業
洪水調整及び流水の正常な機能の維持を図るとともに、岐阜県及び愛知県の水道用水及び工業用水を確保するものとする。なお、発電にも併せ供するものとする。また、横山ダムが従前供していたかんがい用水を代替して補給するものとする。
- (2) 愛知用水二期事業
農業用水等の供給に係る水路等の機能の回復・安定を図るとともに、阿木川ダム及び味噌川ダムにより確保される愛知県の水道用水の一部及び同県の工業用水を供給するものとする。
- (3) 木曽川水系連絡導水路事業
木曽川、長良川及び揖斐川を連絡する水路等を建設することにより、徳山ダムにおいて確保される水を木曽川及び長良川に導水し、流水の正常な機能の維持を図るとともに、愛知県の水道用水及び工業用水を供給するものとする。
- (4) 上記(1)～(3)の他、徳山ダム含む10施設を包括掲

完了事業の削除

機動的な改築事業の実施のため施設の包括掲上(継続)

【今回変更】

下線: リスク管理型のフルプランのポイント

木曽川は、古くから水源利用され地域の産業・経済の基盤、今後、リニア中央新幹線開通に伴う新規水需要も期待される。
危機的な渇水、地震・洪水等による大規模自然災害、水資源開発施設等の老朽化・劣化に伴う大規模な事故等、水資源を巡る新たなリスクや課題が顕在化している状況
これらを踏まえ、起こり得る渇水リスクを幅広く想定して、水需給バランスを総合的に点検しつつ地域に即した対策を確実に推進
既存施設を最大限に有効活用していくことと合わせ、必要なソフト対策を一体的に推進し、安全で安心できる水を安定して利用できる仕組みをつくり、水の恵みを将来にわたって享受できる社会を目指す

1. 水の用途別の需要の見通しと供給の目標 (赤字: 変更箇所)

- (1) 目標年度
令和22(2040)年度目途
- (2) 供給地域
木曽川水系に水道用水、工業用水及び農業用水を依存している長野県、岐阜県、愛知県、三重県の諸地域
- (3) 水の用途別の需要の見通し
 - ◆ 水道用水 : **高位の推計において「やや増加」、低位の推計において「おおむね横ばい」**
 - ◆ 工業用水 : **高位の推計において「増加」、低位の推計において「おおむね横ばい」**
 - ◆ 農業用水 : **水資源の開発を伴う新たな必要量は見込まれない。**
- (4) 供給の目標
 - ◆ 渇水 : 1/10渇水・安定供給、**既往最大・必要最低限の水を確保**
 - ◆ **大規模自然災害 : 必要最低限の水を確保、施設の被害最小化・早期復旧**
 - ◆ **施設の老朽化・劣化に対する目標 : 必要最低限の水を確保、施設の被害最小化・早期復旧**

2. 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項

- (1) 木曽川水系連絡導水路事業
木曽川、長良川及び揖斐川を連絡する水路等を建設することにより、徳山ダムにおいて確保される水を木曽川及び長良川に導水し、流水の正常な機能の維持を図るとともに、愛知県の水道用水及び工業用水を供給するものとする。
- (2) 上記(1)の他、徳山ダム含む10施設を包括掲上

次期「木曽川水系における水資源開発基本計画(骨子案)2/2」

下線:リスク管理型のフルプランのポイント、■:前回部会までに頂いたご意見

【現行計画(全部変更(H16.6)、最新の一部変更R6.12)】

3. その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項

(1) 水源地域の活性化

水資源の開発及び利用を進めるに当たっては、水源地域の開発・整備を通じた地域活性化を図ること等

(2) 健全な水循環の重視(河川環境の保全等)

水資源の開発及び利用に当たって、流域単位で健全な水環境を重視しつつ、治水対策、河川環境の保全、水力エネルギーの適正利用及び水源地域から下流域を含めた適正な土砂管理に努める等

(3) 地下水の適切な保全と利用

過去に地下水の採取により著しい地盤沈下が発生したものの、依然として地下水に対する依存度が高いことから、安定的な水の供給を確保するため、地下水の適切な利用が図られるよう地下水採取の規制、地下水位の観測や調査等を引き続き行うこととする。

(4) 水利用の合理化

①漏水の防止、回収率の向上等の促進を図るとともに、節水の普及啓発に努めるものとする。

②生活排水、産業廃水等の再生利用のための技術開発等を推進し、その利用の促進を図るものとする。

③近年の経済社会の発展に伴う土地利用及び産業構造の変化に対応し、既存水利の有効かつ適切な利用を図るものとする。なお、水資源の広域的な利用についても配慮するものとする

(5) 渇水に対する安全度の確保

水の循環利用のあり方、各利水者の水資源開発水量等を適正に反映した都市用水等の水利用調整の有効性等

(6) 水質及び自然環境保全への配慮

水資源の総合的な開発及び利用の合理化に当たっては、水質及び自然環境の保全に十分配慮するとともに、水環境に対する社会的要請の高まりに対応して水資源がもつ環境機能を生かすよう努めるものとする。

他計画との関係を拡充

----->

ハード・ソフト対策の
一体的な推進の観点
から整理・拡充

----->

(安定的な水利用の
確保として整理)

----->

(水供給リスクへの
対応として整理)

----->

(水文化・教育を追加)

----->

気候変動リスクの追加

----->

地域の実情への
配慮事項を追加

----->

先端技術の活用を
追加

----->

定期的な点検を追加

----->

【今回変更】

下線:リスク管理型のフルプランのポイント

3. その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項

(1) 関連する他計画との関係

・流域総合水管理、上下流交流や環境等の様々な取組、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組等への配慮

(2) ハード対策とソフト対策の一体的な流域総合水管理の推進

耐震対策、ダム群連携等の更なる有効活用、長寿命化対策、ストックの適正化等

1) 水供給の安全度を確保するための対策 (1/10渇水)

(需要面からの対策)

①節水型社会の構築、②水利用の合理化

(供給面からの対策)

①地下水の保全と利用②雨水、再生水の利用の促進

2) 危機時において必要な水を確保するための対策 (既往最大渇水等)

(危機時に備えた事前の対策)

①取水制限等の需要側の対策、渇水時の補給等の供給側の対策等に係る調整、

平時の応急対応計画の検討、緊急時の水源利用・用水確保

②渇水対応タイムラインの作成、③災害拠点病院等で事業継続計画の策定促進、

④長寿命化計画等を策定し、更新時期に合わせた老朽化・耐震対策等をリダンダンシーの確保及びサプライチェーン強化の視点も踏まえて推進

(危機時における柔軟な対応)

①渇水のおそれのある早い段階からの情報発信と節水の呼びかけ 等

②異常渇水に備えた実行性ある体制・関係者連携等の水利使用の調整検討、

③導水施設等を活用する水系全体の総合運用、④応急復旧段階での柔軟な水供給

3) 水源地域対策、教育・普及等

①水源地域と流域外を含む交流拡大・地域活性化の取組、②水源の保全・涵養

③水文化や水資源の大切さ等の教育・普及啓発、④水質改善・悪化リスクの低減

(3) 気候変動リスクへの対応

・気候変動の影響により変動するデータの蓄積・評価

(4) 地域の実情に応じた配慮事項

・健全な水循環・水環境、カーボンニュートラル実現、ネイチャーポジティブの取組推進

・地盤沈下規制と持続可能な地下水の保全と利用・農業用水の利用実態

・リニア中央新幹線開業に伴う将来的な水需要 等

(5) 先端技術の活用による社会課題への対応

・AI技術等の先端技術による効果・効率的な情報収集で水資源に係る課題を解決

(6) PDCAサイクルの徹底

・計画策定後おおむね5年を目途に点検、必要に応じ本計画の見直しを行う